



地域医療センター
地域医療連携通信

10

OCT. 2006
Vol. 12

● 外来診療時間 ●

午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分
(休診日)
土・日・祝日



高知市小阪峠:坂本龍馬もこの峠を登って太平洋を望んだと言われています。(写真提供:進士君枝)

目次: CONTENTS

- 2 診療科のご紹介 (3/全9回(予定))
小児科のご紹介 (後編)
- 3 1. 小児慢性疾患 2. 乳児検診・予防接種
3. 小児内分泌・腎臓
- 4 4. 小児神経 5. 小児発達
6. 小児整形外科・小児リハビリテーション
- 5 糖尿病公開勉強会のご案内
- 6 新しいなっとくパス:化学療法・腹部手術用
- 7 施設紹介:感染症フロア 10階あたたかB
- 8 地域医療連携病院のご紹介・おしらせ

患者さんが主人公の
病院をめざして

高知医療センターの基本理念

1. 患者さんが主人公の病院にします
2. 高度な医療を普段着感覚で提供します
3. 自治体病院としての使命を果たします

平成18年10月1日発行
にじ10月号(第12号)
責任者:堀見 忠司
編集人:地域医療連携広報委員
特別編集委員
発行元:高知医療センター
地域医療連携本部
印刷:共和印刷株式会社

高知医療センター
〒781-8555 高知県高知市池2125-1
TEL:088(837)3000(代)



診療科のご紹介

高知医療センター各診療科を8月号より全9回(予定)でご紹介しています。
第3回目は小児科グループ(後編)のご紹介です。

小児科

— 小児科・専門外来 —

小児慢性疾患
乳児検診・予防接種
小児内分泌・腎臓
小児神経
小児発達

小児整形外科・小児リハビリテーション

外来診療予定表 (緑色:外来診療日です。)

外来診療科名	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
小児科										
小児外科										
小児慢性便秘										
小児整形*1										
小児慢性疾患										
小児循環器										
胎児心臓超音波*2										
小児血液腫瘍										
小児神経										
小児内分泌・腎臓										
小児発達										
小児アレルギー										
予防接種										
乳児検診										

*1 第2火曜のみ *2 第2・4金曜のみ



1. 小児慢性疾患

— 吉川清志 —

旧県立中央病院時代から診療している患者さんも多く、脳性麻痺、てんかん、先天奇形、代謝疾患、喘息、内分泌疾患、血友病、心身症などのさまざまな慢性疾患患者さんを診療しています。経過が長く専門外来にお願いしきれない患者さんや専門外来の隙間を埋めるような診療を行なっています。

した場合は、小児発達外来でフォローしています。院外出生の方が当センターに乳児検診に来院されることは非常に稀です。予防接種も乳児検診と同様で、一連の予防接種を当センターで希望される方もいますし、かかりつけ医を選ばれる方もいます。基礎疾患を持つ乳幼児の予防接種は当センターで行っています。乳児検診や予防接種は学生や研修医の実習には必要ですので、上記体制で行っています。当センターで出生した多くの乳児が、かかりつけ医で検診や予防接種を受けていますので、よろしくお願いいたします。

2. 乳児検診・予防接種

— 吉川清志 —

旧県立中央病院時代から診療している患者さんも多く、乳児検診は、主に当センターで出生した1ヶ月の乳児を対象に行っています。それ以降の検診については、正常分娩の方は、かかりつけ医で検診を受ける方、検診は当センターで受けるが病気のときはかかりつけ医を受診する方などさまざまです。基本的にはご家族の意向に沿っています。NICUに入院



小児外来

3. 小児内分泌・腎臓

— 宮澤真理 —



骨形成不全症の患者さん

当外来ではクレチン症、バセドウ病、成長ホルモン分泌不全性低身長症、先天性副腎皮質過形成、思春期遅発症などの内分泌疾患のほか、軟骨無形成症、骨形成不全症、流蝸骨症などの骨系統疾患の患者さんの診療を行っています。

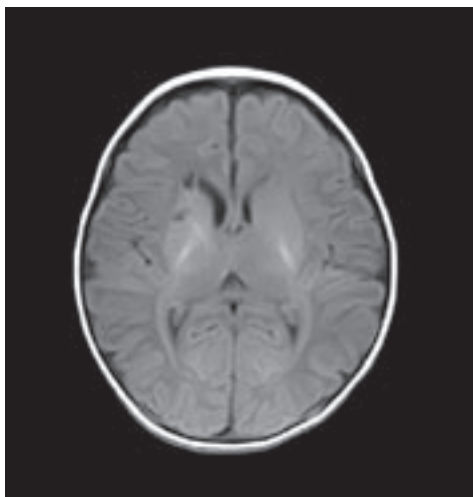
今春は初発のネフローゼ症候群の患者さんの入院が3人ありました。-2.5SD以下の低身長の患者さんがおられましたらご紹介ください。受診される際に、

母子手帳を含む成長の記録をご持参していただければ幸いです。

4. 小児神経

— 佐々木剛 —

小児神経外来では主に神経、すなわち脳とそれにつながる筋肉の病気を持つ子ども達を診療しています。てんかん、急性脳炎・脳症とそれらの後遺症、脳変性疾患、脳性麻痺、筋疾患、精神遅滞、自閉症、広汎性発達障害などを総合的に診療しています。小児神経外来では脳波、頭部CT、MRI、脳血流検査などで神経疾患の病巣診断、病態診断を行い、適切な抗てんかん薬の決定、病状の評価、環境調整の方法に対する指導を行っています。開院後、インフルエンザ脳炎の1例は良好な経過を取り、後遺症無く回復し、また、軽症胃腸炎に伴う良性けいれんに対して、カルバマゼピンが有効であり、良好な結果が得られています。治療に対し患者さんである子どもさん本人、ご家族の方々の病気への理解、治療への積極的な参加が必要になり、十分に納得できるような説明を心がけています。



新生児脳梗塞の症例(頭部MRI FRAIR)

5. 小児発達

— 金澤亜綿 —

当センターは、県内で唯一の総合周産期母子医療センターに指定されており、新生児集中治療室(NICU)はNICU認可病床6床、後方新生児室15床で構成されています。開院以来1年間で約230名の入院があり、なかでも1500g未満の超、極低出生体重児の入院は約30名と前年度に比べ倍増しており、統計学的には高知県内の超、極低出生体重児の約7割が当院NICUに入院していることとなります。

小児発達外来は、このNICUを退院した赤ちゃんを中心に、特に慎重な経過観察が必要な赤ちゃんの発育発達等のフォローアップを行う外来です。

成長、発達、日常生活を定期的に診察、フォローアップすることにより、その時々に応じた助言と治療を行います。原則として、健診が主体となりますが、その赤ちゃんに応じて予防接種や血液、画像などの検査なども行っています。

診察日は火曜午後と金曜午後です。赤ちゃんについてお困りでしたらいつでもご相談ください。



NICUの様子



超低出生体重児



6. 小児整形外科 小児リハビリテーション



— 高橋義仁 —
高知県立療育福祉センター

小児整形(小児リハビリテーション)外来の診療は、代表的な疾患(先天性股関節脱臼、先天性内反足(写真1,2)、筋性斜頸など)以外に、総合周産期母子医療センターがある関係で、未熟児に伴う脳性麻痺や二分脊椎、および各種遺伝性疾患などによる発達の遅れがある子どもの診察の機会が比較的多くあります。そのような場合、可塑性に富んだ乳幼児期の早期訓練は非常に有効であり、またその後の成長期を通した総合的な治療と教育(療育)は欠かせません。現在のところ、小児整形(小児リハビリテーション)担当の整形外科医は、月1回第二火曜日の午前中に、県立療育福祉センターより2名が交互に診察に来ていますが、早期に小児整形治療(矯正ギプスや手術、牽引、装具など)やリハビリテーションが必要と判断された場合は、速やかに連携を取って、そちらで治療を開始することとしています。

化膿性股関節炎や先天性内反足などは、できる限り早期より治療を開始すべきですが、先天性股関節脱臼などは、3~4ヶ月頃が治療として最も適しており、必ずしも早期より治療を開始すべき疾患はそう多くありません。筋性斜頸においても、1歳頃には9割が自然治癒しますので、その疾患に応じた時期に、必要十分な治療を行うべきであると考えています。

また、リハビリテーションにおいても、未熟児による脳性麻痺などの障害を的確に診断するのは必ずしも容易ではなく、早くても生後6ヶ月以降になって初めて明らかになる場合も少なくありません。外来診療においては、いかに、ご家族に過度の心配をかけないで、的確な時期に治療を開始するのかがご説明するように心がけています。



写真1:先天性内反足(生後2週目)



写真2:先天性内反足(3歳時)

次号、第4回は歯科・眼科・耳鼻科グループのご紹介を予定しています。

(予定変更する場合があります。ご了承ください。)

高知医療センター糖尿病公開勉強会

11月6日(月)~12日(日)

◇パネル展示会

場所:1F ふれあいロビー

時間:期間中

◇講演会

講演内容

「高知医療センターでの糖尿病治療について」

講演者 菅野尚(代謝・内分泌科・科長)

※同じ内容で看護師、栄養士、薬剤師、検査技師による講演もあります。

11月11日(土)

◇計測コーナー

(身長、体重、体脂肪率、血圧、血糖値、腹囲が測れます)

場所:1F 研修室

時間:9:00~10:00

場所:高知医療センター2F くろしおホール

時間:10:00~12:00

◇食事会

場所:11F レストラン彩

時間:12:00~14:00(予定)

◇個別相談会

場所:2F なるほどライブラリ

時間:13:30~14:30

申込受付〆切り:10月末

お問い合わせ先:

高知医療センター 電話:088-837-3000





毎年11月2週目には(社)日本糖尿病協会が「全国糖尿病週間」と位置づけ、糖尿病の予防、正しい知識の普及のための活動を行っています。今年には11月6日～12日の期間中に全国各地でさまざまなセミナーやシンポジウムが行われます。医療センターでも「医療センターとしての本県の糖尿病治療にどのような役割を担っていかうとしているのか」について、この機会に県民の皆さまにもご理解をいただくとともに、糖尿病について正しい知識をもっていただけるよう計画をしています。今日は医療センターで開催される「糖尿病公開勉強会」について、その準備に携わっている深田順一副院長と管理栄養士の水島直子さんにお話を伺いました。

Q：医療センターには、どのような糖尿病患者さんが来院されますか？

深田：医療センターにはご自分で来院される方もいらっしゃいますが、多くの方が地域の先生方からのご紹介で来院されます。紹介された患者さんには、糖尿病としての症状がかなり悪く、すぐに入院治療が必要だという方と今すぐには入院治療は必要ないけれども、糖尿病という病気の性格を考えた場合、地域の先生方がそれぞれの場所で治療を始めるにあたって、やはり「この点は医療センターのような施設できちんと始めにステップを踏んで欲しい」という期待をされている方の大きく分けて二つグループがあります。

Q：糖尿病という病気の性格とは、どういうことですか？

深田：糖尿病には病気に対しての知識や理解度が深ければ深いほど、治療に良い影響がでるという特徴がありますが、逆に病気に対する誤解があったりする場合には、治療が効果をあげないばかりか、極端な食制限で体調を余計に悪くしたり、インスリン療法への誤解で、これを拒否したため昏睡に陥ったりする危険があります。

Q：医療センターでの糖尿病・教育入院についてはいかがですか？

水島：教育入院プログラムの期間は2週間です。この期間で医師、看護師、薬剤師、検査技師、栄養士から病気の本態について、日常生活について、お薬について、お食事について、検査についてなど、できるだけ正しい知識を身に付けていただき、同時にご自身でもセルフケアができるようになっていただくことが目標です。2週間の間に外泊が入りますので、ご自宅で試してみたいかどうかを確認させていただきます。やはり、何度も教育入院や入院治療をしたけれども良くなれないといった方が来られますので、実際自分でできることを一緒に考えて持ち帰っていただくことを心がけています。

深田：入院フロアに、専任の管理栄養士や専任の薬剤師が常駐しているというのは、全国レベルとしてもかなり密度の濃いケアができていると思います。

Q：「糖尿病公開勉強会」が医療センターで開催されますが、どのようなメンバーが参加されますか？

深田：医療センターには医療局(医師)、看護局(看護師)、栄養局(管理栄養士)、薬剤局(薬剤師)、医療技術局などがあり、全局あがりの取り組みを計画しています。

Q：全国糖尿病週間中、医療センターではどのようなセミナーが予定されていますか？

深田：平日はパネル展示を中心に来院された患者さんやご家族の方々に見ていただき、土曜日には1日かけて、いくつかの催しを体験していただきます。

水島：11日(土)は午前10時スタートで講演会を行い、昼時に申込制ですが食事会、そして、その後に個別相談会というスケジュールを予定しています。

Q：食事会は、ご自分の食事を心配される患者さんにとって良い経験の機会になりますね。

水島：ご自分で自分に合う量の食事を選びとっていただき、それを栄養士と高知女子大栄養科の学生ボランティアさんがチェックするというかたちを考えています。

深田：一般の壮年期の方は一日に2,000キロカロリーの食事をとったら良いといわれていますが、例えば、昼食に700キロカロリーの食事をとろうと思っても、目の前にあるものからどうすれば700キロカロリーを上手にとるかということは、なかなか難しいものと思います。今回の食事会では、実際に目の前にある食品から選んでいただき、それが目標とするカロリーになって、かつバランス的にも良いかどうかということ、その場にいる栄養士にみていただきます。これで食べる方も安心しますし、自分の目に狂いはなかったということもわかりますので、是非これを良い機会と考えてご参加いただきたいと思います。また、翌11月12日(日)には、高知市内で恒例の糖尿病の患者さん用の「ウォークラリー」も行われますので、続けてこちらにも参加していただければ、今度は運動に対しても良い勉強になるのではないのでしょうか。

水島：11日には計測コーナーも設置されますので、そちらにも是非来ていただきたいと思います。計測コーナーでは、身長、体重、体脂肪率、血圧、血糖値、そして腹囲を測ることができます。メタボリックシンドロームが気になる方にも来ていただくと参考になると思います。また、以前入院されてその後、地域に帰られた方々も今回のセミナーに是非参加して理解を新たにいただきたいと思います。

Q：その他にはどのような催しがありますか？

深田：医療センターには患者さんの友の会「かなえの会」がありますので、今回の会に共催としてお手伝いさせていただきます。また、高知医療センターでは患者さんが退院された後でも、ご家庭で食事の指導を受けられるという新しいシステムを高知大学医学部附属病院とともに試行しようとしており、これについての紹介もさせていただきます。



新しい2種類の なっとくパス ができました

なっとくパスの運用方法

なっとくパスを使用して連携診療を受け入れていただける医療機関を医療センターに登録させていただきます（使用登録書）。そのうえで、当センターに適当な患者さんがいた場合、こちらで患者さんになっとくパスの説明をし、納得いただければ、登録していただいている地域の先生方を優先に、なっとくパスによる医療連携をスタートします。

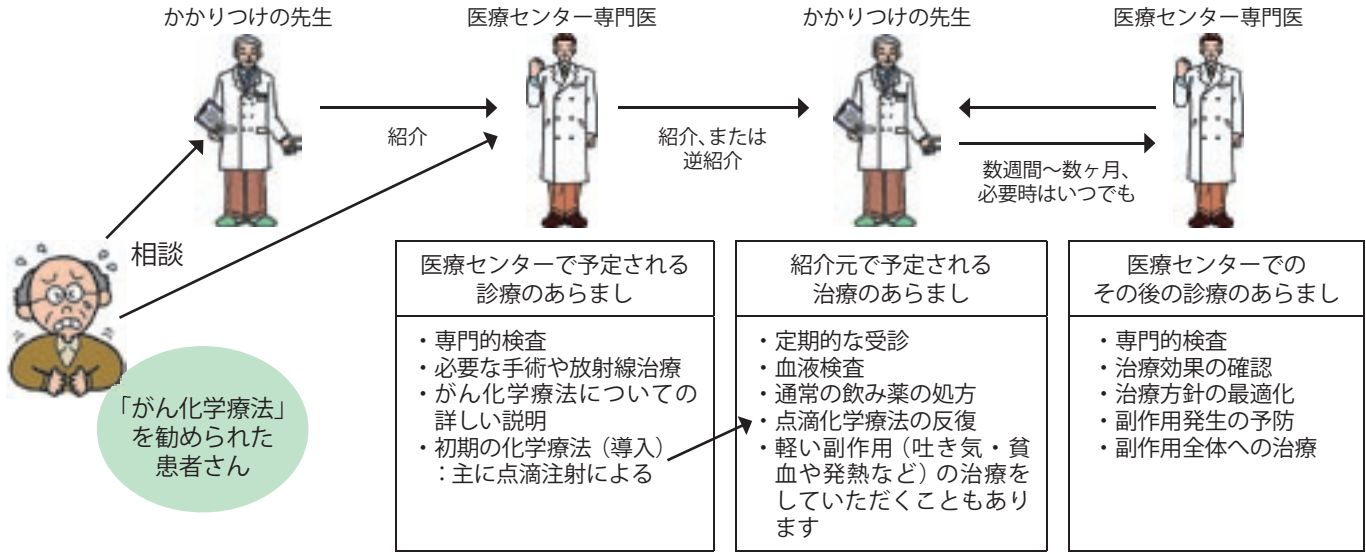


か がくりょうほう 化学療法のなっとくパス

外来通院下で抗がん剤投与の適応のある患者さんを対象に、医療センターが責任を持つレジメンをお住まいの近くの医師から受けていただけるパスです。

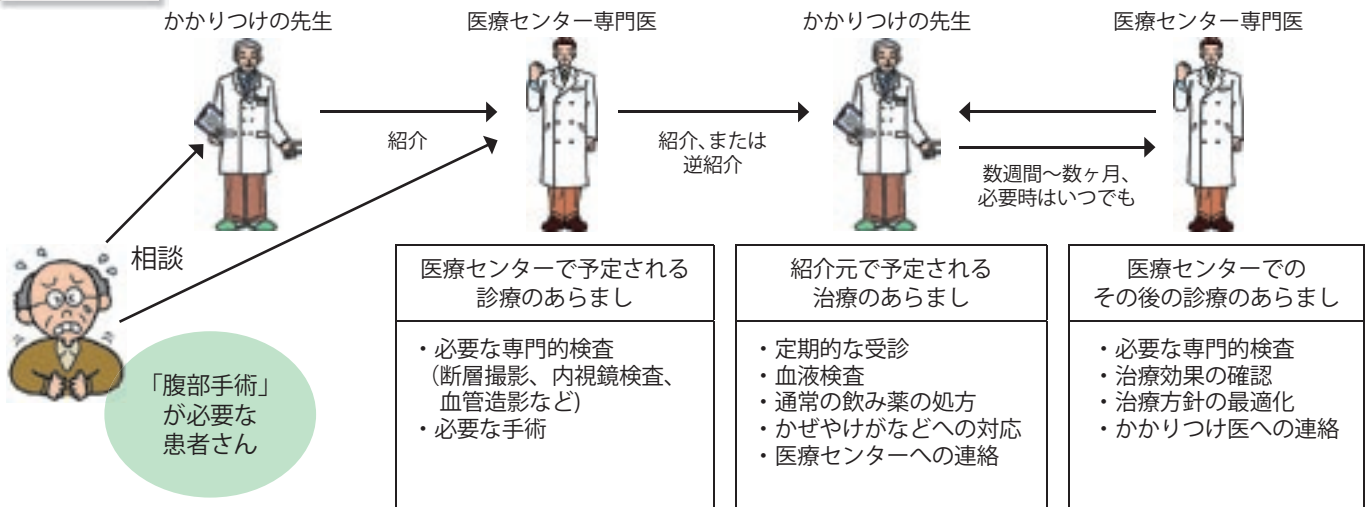
なっとくパス12種類

呼吸障害・心臓病・脳血管障害
糖尿病・小児喘息・女性尿失禁
卵巣機能不全症・肝臓・前立腺
大腿骨頸部骨折・化学療法
腹部手術後（内視鏡手術を含む）



ふくぶしゅじゅつ 腹部手術(内視鏡手術を含む)後のなっとくパス

消化器疾患を中心に、医療センターで腹部手術をお受けになった患者さん対象に、その外来フォローアップ用に準備されました。



化学療法と腹部手術用のなっとくパスの受入可能な医療機関を現在募集中です！

地域医療連携室までお電話ください。
お問い合わせ先：地域医療センター地域医療連携室



施設紹介

感染症フロア 10階あたたかフロアB



あたたかB:松本理恵子看護部長

高知医療センターは「第一種感染症指定医療機関」として、全国で15ヶ所目、四国内では唯一の施設です。「第一種感染症指定医療機関」というのは、1類および2類感染症の患者さんを受け入れる医療機関で都道府県の知事が指定した病院のことです。

医学の進歩や、生活水準の向上とともに、たくさんの感染症が克服されてきましたが、国際交流が盛んになったことで

新しい感染症の出現もみられる様になり、感染症をめぐる環境は大きく変わってきています。そこで、平成11年4月1日に感染症法が、現在の「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(法律第114号)

(以下、新感染症法と略す)」に改められました。この法律では、患者さんの人権の尊重と良質な医療の提供を図ることが重要な視点となっています。

Q: 感染症フロアの看護師はどのような体制になっていますか?

松本: あたたかBの看護師は5名です。他に兼任が4名います。このフロアの看護師は、患者さんの入院が決定した段階で入院棟の勤務を行い、普段は他部署へ応援に行っています。普段は入院患者さんを収容していない入院フロアですが、緊急の入院発生に備え、常に2種類の勤務表を作成しています。患者さんが発生したらすぐに交替制の勤務に切り替えて勤務につきます。当センターでは昨年2人の患者さんを収容しました。お2人とも赤痢の患者さんでした。

Q: 感染病棟フロア、あたたかBは何床ありますか?

松本: 1類感染病床2床と、2類感染病床6床の合計8床です。10階の感染病棟フロアは他のフロア構成とは若干違ってきます。

Q: 1類感染病床の入院室は特殊な構造になっていますが、具体的にお聞かせいただけますか?

松本: 1類感染病床には1類感染症対応の病室ユニットが入っており、ユニット内は厳密に空気制御ができるようになっています。入院室は外部より陰圧制御になっていて、給排気は室内単独です。拡散防止のため、HEPAフィルターをとおして排気されています。排水は配水管をとおし、独立した排水処理設備で処理され、病床の入口は外のドアを閉めないで中のドアが開かないようになっています。パントリーにおいては、食器類はディスポーザブルを使用しています。感染症の拡散を防止するために、患者さんと職員が接触しないように受け渡しは二重ドアの物品棚から行います。こちら片方のドアが開いていると、反対側は開かないような仕組みになっています。



Q: 1類2類の感染症とはどういったものですか?

松本: 1類感染症はエボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、SARS、天然痘などが該当します。2類感染症は急性灰白髄炎、コレラ、殺菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフスなどが該当します。今現在では、まだ1類感染症はこの施設でも患者さんは発生していないと思います。1類の患者さんが搬送された場合は、厳戒体制ということになります。

Q: 2類の赤痢の患者さんが救急外来に来院した場合、こちらの入院フロアに入院されるのですか?

松本: 今まででしたら、病名がついた時点で入院をしていただいていたのですが、新感染症法に改定してからは、患者さんが入院するか否かを選択することができるようになりました。症状がある場合は、できるだけ入院して治療を受けられるよう勧告をするわけですが、強制はできません。患者さんの症状さえ落ち着いていれば、翌日の入院でもかまいません。けれども症状が重篤であれば、一つの判断として、救命救急センターのHCU(ハイケアユニット)で一晩管理させていただいて、翌日に感染症フロアに収容するという方法もあります。2類感染症の場合、一般病棟の個室管理が可能であることから、患者さんの症状によっては救命救急センターでの対応もあり得ると思います。

Q: 患者さんの搬送についてどのような流れになりますか?

松本: 例えば、診療したときに医師が赤痢と判断したら、まずは1日以内に患者発生届けを保健所に提出します。当センターが届け出を出すところは高知市になります。しかし、患者さんが南国市にお住まいの場合、患者さんの担当は南国市の保健所になります。地元の保健師さんは、患者さんが接触した周りの人達の調査などもしなければいけません。1類2類の感染症を扱う機会はほとんどないと思いますが、「もしかして」と思われる場合は、まず保健所に連絡していただくというルートになると思います。

Q: 1類と2類の感染症の患者さんが同時に発生した場合はどうなりますか?

松本: 1類感染症の患者さんと2類感染症の患者さんが同時発生した場合、1類感染症の患者さんを収容できるのは当センターだけですので、当然1類感染症に患者さんを収容しなくてはなりません。新感染症法では2類感染症は、一般病床の個室でかまわないとされていますので、2類感染症の患者さんは一般病床での収容ということになります。

Q: 患者さんに対して大切にしていることはありますか?

松本: 私たちが患者さんを受け入れるときに大切にしていることは、患者さんの人権を尊重し、不自由な環境のなかで、できるだけ安心して治療に専念していただけるように配慮することです。やはり患者さんは、変な病気にかかってしまったと思っているし、自分自身の心配もさることながら、家族に病気をうつしてしまったんじゃないかというような心配もなされています。現に医療従事者であっても知識がないと不安になったりして、そういうことが患者さんにとっては辛いことになります。頻繁にあることではないので、私たちが知らないことがあります。1類2類の感染症疾患についての学習会を開くなど、知識の習得を心がけています。秋冬に向けての新型インフルエンザ、鳥インフルエンザに対しての備えも必要になります。

地域医療連携病院のご紹介



高知医療生活協同組合 高知生協病院



〒780-0963 高知県高知市口細山206-9
TEL 088-840-0123/FAX 088-844-4438
URL: <http://www.kochi-hco-op.or.jp/>

(診療科)
内科・循環器科・呼吸器科・消化器科・外科・肛門科
整形外科・労災職業病科・放射線科・心臓血管外科
呼吸器外科・リハビリテーション科
(専門外来)
禁煙外来・肝臓外来・スポーツ外科・糖尿病外来
睡眠時無呼吸症候群外来



左からMSW奥宮弥生さん、
地域連携室主任の前田英武さん

高知医療生活協同組合・高知生協病院(114床)は1983年に設立、「組合員に最大の奉仕をすること」を目的として運営されています。高知生協病院をセンター病院として、高知県内に旭診療所、城北診療所、潮江診療所、すさき診療所、四万十診療所といった診療所を展開、また高知市内を中心に介護事業所を有し、現在5万人の組合員の方々に安心・安全・信頼できる医療・介護の提供をされています。

医療相談室は今年8月に地域連携室と名称変更し、従来の相談援助業務に加え、地域連携の窓口ともなっています。今回、地域連携室主任の前田英武さんにお話を伺いました。

Q: まず、地域連携室の設立は今年ですね。

A: 自分たちの持っている医療・介護の事業だけでは、患者様のニーズを満たすことは困難です。いかに患者様のニーズに応えるのかを考えるなかで、地域連携に重点を置く方針が打ち出され、8月1日付けで医療相談室を地域連携室に機能変更し、より積極的に連携を進めることになりました。現在、MSW2名で対応していますが、10月以降には看護師が1名増員され、3名体制になります。病院としては、循環器科、整形外科などの体制も強化され、病床規模に対し専門性の高い医師集団を養成していますので、そうした機能をアピールしていきたいです。

Q: 地域連携室のモットーなどをお聞かせいただけますか。

A: 患者様を中心とした医療・介護活動を展開することを大事にしています。保健・医療・介護が機能分化する中で、患者様に適した施設やサービスがあることを納得していただけるように、ご説明していく責任は大きいと思います。急速な改革で混乱されている患者様に最大限の情報提供を行いたいと思っています。

Q: ご相談を受けるのは患者さんだけではないそうですが、相談件数は多いですか。

A: そうですね。患者様だけでなく、地域にいらっしゃる医療生協の組合員様のご相談も積極的にお受けしているので、相談件数は多いです。また、ホームページなどを見て、セカンドオピニオンの情報

欲しくて当院に問い合わせいただく場合もありますが、そういう場合にも積極的に情報提供をさせていただいています。

Q: 一般病床(60床)と医療保険適用病床(54床)で運営されていますが、医療制度が変わるなかで対応の変化などはありましたか。

A: 医療制度の見直しによって医療区分による報酬格差が導入されましたが、それを理由に退院していただくということはありません。残念ながら、当院は系列に施設サービスを持たず、介護保険の在宅サービスのみですので、自宅に帰ることができない場合は、次の行き先を一緒に探す援助を心がけています。

Q: 退院調整についてはいかがですか。

A: 一般病床に入院されている患者様については主に病棟医長が対応しています。地域連携室では、一般病床での治療だけでは退院が困難で、リハビリ目的などで療養(療養病床54床)へ移り、入院の長期化が考えられるケースなどに支援を行っています。こちらで主に対応しているのは、要介護度でいうと2か3(あるいは医療区分1)で、「在宅が難しい」という方ですので、次の受け皿を探すのが難しいケースが多いです。

Q: 今後の課題などはありますか。

A: 当院のポジショニングをはっきりさせていくことだと思います。救急期から在宅への医療の流れのなかで、当院の役割をはっきりさせ、患者様や他の連携機関から信頼される質の高いサービスを提供することが必要です。機能分化が進むなかで、高知県全体としても考えていかなければならない課題だと思います。

今後の展望として、地域に展開している各診療所に、介護サービスと在宅支援機能を強化していきたいと考えています。通所サービスや訪問看護への取り組みも強めていますし、安心して地域へ帰ることができる、「まちづくり」を視野に置いた事業展開をできたらと考えています。

お忙しいなか、取材にご協力いただきありがとうございました。

お
し
ら
せ

第16回 高知医療センター 救命救急センター救急症例検討会

10月23日(月) 午後5時半～
場所: 高知医療センター2F くろしおホール
テーマ: 中毒症例の取り扱い

「ハーモニーこうち バザー」

10月29日(日) 11:00～14:00

昨年、いろいろな方々にご協力いただき、盛況だった高知医療センターボランティアグループ「ハーモニーこうち」のバザーを今年も開催いたします。



会場: 高知医療センター1F
研修室01～03

編集後記

高知医療センターでは患者さんからの苦情を宝物であると捉え、患者さん・ご家族をはじめとする県民・市民のご希望、ご意見を聞くことを基本精神としています。それらの対応する部署がまごころ窓口です。私は昨年まで幼稚園という教育の現場で、園の窓口としてたくさんの保護者に接してきました。さまざまな問題を解決するにあたり、物事には十人十色といわれるようにいろいろな見方があり、答えは必ずしも一つではないと常々痛感していました。医療と教育というギャップは大きく、当初はかなり戸惑いでしたが、同部署の方々に支えられ、病院の理念・運用を学びながら、これまでの経験を踏まえ「もし、この患者さんが自分の家族だったら…」という視点でお話を聞かせていただいています。寄せられた苦情やご意見を真摯に受け止め、患者さんが主人公の医療をサポートするためにこれからも取り組んでまいります。よろしく願いいたします。(まごころ窓口 重軒貴子)



広報誌「にじ」に関するご要望・ご意見等をお寄せください。renkei@khsc.or.jp
Kochi Health Sciences Center Home Page : <http://www.khsc.or.jp/>